

県 証 紙
貼 付

麻薬小売業者免許申請書

麻 薬 業 務 所	所 在 地	〒		
	名 称			
麻薬施用者又は麻薬研究者にあつては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所 在 地	〒		
	名 称			
許 可 又 は 免 許 の 番 号 (薬局開設許可証の許可番号及び年月日)		第 号	許可又は 免許の 年 月 日	年 月 日
申請者(法人にあつては、その業務を行なう役員を含む。)の欠格条項	法第51条第1項の規定により免許(1)を取り消されたこと。 (申請日から3年以内)	なし ・ あり		
	罰金以上の刑に処せられたこと。 (申請日から3年以内)	なし ・ あり		
	医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。 (申請日から2年以内)	なし ・ あり		
	暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。	なし ・ あり		
	暴力団員等がその事業活動を支配する者。	なし ・ あり		
備考				
上記のとおり、免許を受けたいので申請します。 年 月 日 住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 〒 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者) 奈 良 県 知 事 殿				

- (注意)
- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
 - 2 欠格条項の(1)欄から(5)欄までは、該当するものを○で囲み、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその違反等の事実及び年月日を、(4)欄にあつてはその事実があった年月日を記載すること。
 - 3 欠格条項の(4)における「暴力団員」とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する者であること。
 - 4 欠格条項の(5)における「暴力団員等」とは、欠格条項(4)に該当する者であること。